HP

重度身体障害者等タクシー基本料金の助成

28年度のタクシー乗車券は3月31日\() で使用できなくなります。29年度の乗車券は、申請された方に3月末に送付します。申請がお済みでない方はお問合せください。

対象者 ▷視覚障がい1~2級▷下肢・体幹障がい1~ 3級▷内部障がい1級▷療育手帳A判定の方

お問合せ 障がい保健福祉課 **☎**21-3263

27-2770

HP

事業系廃棄物の処理料金が変わります

事業系の一般廃棄物処理手数料および産業廃棄物の処理に係る使用料の改定を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

※ なお、市が収集する場合のごみ・し尿処理手数料は変更ありません。

■一般廃棄物処理手数料

区分(事業所)	現行	29年4月1日~	30年4月1日~
焼却処分手数料	10kg までごとに	10kg までごとに	10kg までごとに
埋立処分手数料	52円	スピーンに 73円	までことに <u>94円</u>

■産業廃棄物の処理に係る使用料

区分	現行	29年4月1日~	30年4月1日~
焼却工場 使 用 料	①②の合計額 ① 10kg までごとに 123円 ②10kgにつき10 円として算定し た額×124/1,080	①②の合計額 ①10kg までごとに <u>132円</u> 同左	①②の合計額 ①10kg までごとに <u>141円</u> 同左
埋 立 処 分 場 使 用 料	10kg までごとに 100円	10kg までごとに <u>132円</u>	10kg までごとに <u>163円</u>

※ 各表の額に消費税等相当額が加算されます。

お問合せ 環境総務課 四56-6684

電車・バス乗車料金の助成

①高齢者(70歳以上)

28年度中に助成券の交付を受けた方には29年度分の助成券を4月初めまでに送付します。

新たに70歳となった方や転入した方は、健康保険証などの身分証明と印鑑(シャチハタ不可)を持参し、申請してください。

お申込み高齢福祉課、各支所

(手続き等の問合せ先は地域福祉課☎21-3022)

②戦傷病者

戦傷病者手帳をお持ちの方に申請書を3月中に送付します。必要事項を記入し、手帳、印鑑(シャチハタ不可)、28年度中に交付を受けた使用済乗車カードを持参し、申請してください。

身体障害者手帳をお持ちの方は「障がい者」の対象と なります。手続方法は③をご覧ください。

お申込み 保健福祉部管理課 (☎21-3298)

③身体・知的障がい者

上限枚数まで乗車カードの交付を受けた方には29年度 分の乗車カードを3月31日(金から交付します。身体障害 者手帳または療育手帳、印鑑(シャチハタ不可)、使用 済乗車カードをご持参ください。

お申込み 障がい保健福祉課 (**☎**21-3263)、各支所

4精神障がい者

29年度分の引換券(助成券)の申請を3月27日/月から受付します。精神障害者保健福祉手帳、印鑑(シャチハタ不可)をご持参ください。乗車カードが残っている方は混雑を避け4月以降に申請ください。

お申込み 障がい保健福祉課(**☎**21-3077)、 東部 4 支所

※ ②~④は、新カードの交付に**使用済乗車カード** が必要ですので捨てずに保管してください。

※ お手持ちの乗車カードは4月以降も利用できます。

